

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 3 日現在

機関番号：12101

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24580349

研究課題名(和文)競争期を迎えた滞在型市民農園～特に老朽化施設管理と新設計画に関する研究

研究課題名(英文)A study on stay-type allotment gardens that have entered rival selection period

研究代表者

牧山 正男(MAKIYAMA, Masao)

茨城大学・農学部・准教授

研究者番号：20302333

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：近年、滞在型市民農園(KG)の一部に空き区画がある旨が報告されている。需要と供給のバランスの乱れが原因だと仮説のもと、KGおよびその区画の分布や人口分布と空き区画との関係について検討した。空き区画との関係は明確には説明できなかったが、長野県や兵庫県におけるその過剰な偏在を明らかにし、特に長野県において早期に多くの区画を有するKGが解説されたことの問題点について指摘した。

このほか、東日本大震災に被災した宮城県のKG事例に着目し、その被災直後の対応の是非について考察した。さらに本研究の延長上として、市町村主導の移住促進施策についても広範な調査により具体的な取組内容を把握した。

研究成果の概要(英文)：1) Regional Distribution of Stay-type Allotment Gardens and their Stay Facilities - Especially, from the standpoints of current state of vacant facilities and planning for further construction - ; In this study, we examined the regional distribution of stay-type allotment gardens (known as kleingartens, KGs) and their stay facilities, particularly from the perspectives of the current state of vacant facilities and planning for further construction. 2) The Effects of the Great East Japan Earthquake on Stay-type Allotment Gardens and Some Issues of the Response to the Effects ; We investigated the effects of the Great East Japan Earthquake on KGs and their management entity's response to these effects in case of Fudouson and Hippo KG in Marumori Town, Miyagi Prefecture. 3) Municipalities' Plans to Invite Newcomers in East Japan ; This study gathers municipalities' plans to invite newcomers in East Japan by using the homepage retrieval.

研究分野：農業土木・農村計画学

キーワード：滞在型市民農園(クラインガルテン) 区画の地理的分布 空き区画 東日本大震災 市町村主導の移住促進 空き家バンク 田園回帰 群馬県南牧村

## 1. 研究開始当初の背景

滞在型市民農園(クライנגルテンと称している事例も多い。以下、KG)は、2007年問題の当時は、定年就農を体験できる施設として一定の人気を集めていた。

ところが申請当時(2011年秋)にはすでに、空き区画が目立つKGが散見されるようになってきた。こうした現象が見られる理由として、主に以下の5点が仮説として挙げられた。

主な利用者である定年世代が減少傾向にあること、一部のKGにおいて施設の老朽化が見られること、KGの指定管理者となっている地元住民組織が高齢化しつつあるため、利用者に十分なサービスを提供できなくなっている例があること、これらの一方で、今日でもほぼ変わらぬペースで新たな開設が進んでおり、供給過多が加速しつつあること、さらに、KGの開設数には地方ごとに偏りが大きく、地方によっては明らかに過密な状況にあること。以上から、KGは競争・淘汰の時代を迎えたと捉えられていた。

## 2. 研究の目的

- A. 本研究を進める大前提として、我が国のすべてのKGに関する情報を網羅したGISデータベースを完成させる。その上で、本研究の主目的として、KGおよびその区画の偏在に関する、開設からの時系列を考慮してのGIS的な検討を行う。さらに人口分布との関係をも鑑みながら、空き区画の所在との関係や、その予備軍となりかねないKGの指摘、逆に地理的特徴をも考慮した新設計画の提案などを行う(雑誌論文)。
- B. 申請の年の春に発生した東日本大震災に対し、KGのような施設における災害対応の観点から、また利用者獲得に及ぼす災害の影響の観点からの研究の蓄積が必須かつ急務と考えられた。そこでそれらの観点からの事例検討を行う(雑誌論文)。
- C. KGへの期待のひとつとして、イターン者の獲得の可能性が指摘されているが、これまで十分な検討が為されていない。そこで、近年の農村移住の潮流、いわゆる「田園回帰」の理想と現実について、事例も踏まえながら(雑誌論文)論点整理し(雑誌論文)、なおかつまずは市町村全般による移住促進施策の具体について把握し、その上でその枠内におけるKGの位置づけについて検討する(雑誌論文)。

## 3. 研究の方法

### (1)目的 A

2011年度までに開園されたKG( $n=76$ )を対象とする。分析は以下の方法によって行う。

KGおよび区画の分布に関する実態の概観  
収集した各KGの区画数や空き区画などのデータを、まずは年代別・地方別に概観する。  
範囲内区画数

KGの区画の偏在について評価するため、ある地点の住民にとって利用可能なKGの区画数、すなわちある地点から $s$ km以上 $t$ km未満に位置するすべてのKGの区画数を単純に合算した範囲内区画数という指標を導入する。ここでは全国を1kmメッシュに区切り、各メッシュの中心から見たこの値をArcGIS ver.10.1により求める。また $s, t$ は、既報を参考に、30, 150を用いる。

60歳前後10万人あたり利用指数総和  
(新設計画に関係するが、本資料では省略。  
詳細は雑誌論文を参照のこと)

### (2)目的 B

対象とした2つのKGが所在する宮城県丸森町は、津波で甚大な被害を受けた山元町や亶理町に隣接しており、福島第一原発からは約50~70kmの距離にある。

この事例に対し、震災はKGに対して、中でも特に利用者に対してどのようなインパクトをもたらしたのか、管理組合や行政は本震災直後に利用者に対してどのような行動を取ったか、またその行動は適切だったのか、KGは震災後、どのような利用者を受け入れているか、の点について、両管理組合の中心人物への聞き取り調査を行った。項目は、震災前後におけるKG利用者の変化、および管理運営主体である管理組合の動きや意向についてである。また、丸森町農林課に、町としてのKGやその管理組合の震災対応に関する事前の想定および事後の見解について、また災害対策本部が設けられている同企画財政課に町内の被災状況と避難者への対応についての聞き取り調査を行った。

### (3)目的 C

国内の全市町村(1700以上)を対象に、各市町村の公式ホームページ(HP)情報を用いて、移住促進の取組の有無とその内容について精査した。具体的には、移住促進取組を行っているか否か、取組を行っている場合には、その担当部署、および具体的なその取組内容、について情報収集を行った。その上で、地域振興立法5法への指定やKG情報などを考慮しながら分析を行った。

## 4. 研究成果

### (1)目的 A

全体の傾向の外観  
わが国最初のKG(後述)が開設されて以降の各地方におけるKG開設地区数と区画数を3期に分けて示す(表1)。KG数、区画数ともに、2011年度現在においても長野県(20地区、436区画)を含む東山地方、兵庫県(10

表 1 各地方ごとのKGの開設地区数と区画数の合計の推移

時期	KGが開設された地区数			区画数の合計		
	～2001	～2006	～2011	～2001	～2006	～2011
北海道	1 (0.01)	2 (0.03)	2 (0.03)	27 (0.02)	47 (0.03)	47 (0.03)
東北	1 (0.01)	2 (0.03)	3 (0.04)	18 (0.01)	26 (0.02)	46 (0.03)
北陸	0 (0.00)	1 (0.01)	3 (0.04)	0 (0.00)	6 (0.00)	56 (0.04)
関東	1 (0.01)	3 (0.04)	5 (0.07)	50 (0.04)	90 (0.07)	112 (0.08)
東山	10 (0.13)	16 (0.21)	22 (0.29)	273 (0.20)	404 (0.30)	516 (0.38)
東海	4 (0.05)	11 (0.14)	12 (0.16)	74 (0.05)	152 (0.11)	177 (0.13)
近畿	2 (0.03)	9 (0.12)	13 (0.17)	85 (0.06)	222 (0.16)	270 (0.20)
中国	3 (0.04)	6 (0.08)	8 (0.11)	27 (0.02)	58 (0.04)	77 (0.06)
四国	0 (0.00)	1 (0.01)	3 (0.04)	0 (0.00)	16 (0.01)	42 (0.03)
九州	2 (0.03)	2 (0.03)	5 (0.07)	12 (0.01)	18 (0.01)	25 (0.02)
全国計	24 (0.32)	53 (0.70)	76 (1.00)	566 (0.41)	1039 (0.76)	1368 (1.00)

( )内は、2011年度までの全国のKG数、合計区画数を分母にしたときの割合。

表 2 空き区画を有する滞在型市民農園(2011年度調査)

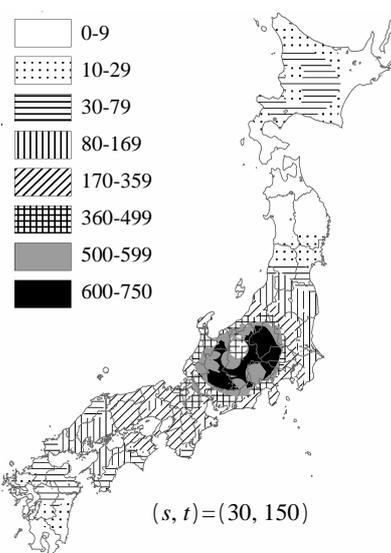
KG名称	区画数 / 空き	県・市町村	開園
クラインガルテン那須芭蕉温泉*	12 / 12	栃木県那須町	2011
クラインガルテン藤ヶ原*	18 / 11	長野県松本市	2008
クラインガルテン岩座神	15 / 10	兵庫県多可町	2002
おちかた温泉の郷農園*	10 / 6	兵庫県篠山市	2010
クラインガルテン栗原	20 / 5	千葉県香取市	2006
悠陽の里*	4 / 4	広島県三原市	2011
小野子クラインガルテン*	10 / 2	長野県飯田市	2001
グリーンピアやまざと府谷ほたる村	5 / 2	山口県岩国市	2001
神谷遊農倶楽部	18 / 2	長野県松本市	2003
志津の里クラインガルテン	20 / 2	島根県飯南町	2003
農業公園「みのりの丘」	5 / 2	山口県下関市	2005
滞在型市民農園			
白木峰山麓クラインガルテン	6 / 2	富山県富山市	2006
城山クラインガルテン*	27 / 1	三重県津市	1998
土恋処よこかわ	13 / 1	長野県辰野町	1999
コテージふるさと	5 / 1	岐阜県恵那市	2001
江田島市やすらぎ交流農園	10 / 1	広島県江田島市	2001
おしお市民農園	36 / 1	長野県大町市	2002
いなべ市農業公園			
「藤原クラインガルテン」	8 / 1	三重県いなべ市	2002
ワダ農園	12 / 1	岐阜県揖斐川町	2004
ブルーメンやまと	30 / 1	兵庫県多可町	2004
白川町農園付きコテージ	19 / 1	岐阜県白川町	2006
クラインガルテンたかぎ	10 / 1	岐阜県喬木村	2011

市町村は、平成の大合併以降のもの。\* 印は民間団体が開設したKG。

地区、213 区画)を含む近畿地方で著しく多いことがわかる。

また、表 1 で KG 数と区画数の合計との比率を見ると、東山地方には区画数が多い KG が開設される傾向にあり、近畿地方がそれに次ぐ。ただし、東山では 2001 年度時点ですでに区画数が突出して多かったのに対し、近畿は 2006 年度までに増加している。これらに比べると中国・九州には少数区画の KG が多い傾向にある。さらに近年では、全体的に少数区画の KG が開設される傾向がある。

空き区画を有する KG (表 2) は、22 地区だった。空き区画の計 70 区画は全区画数の 5.1% にあたる。また 5 地区の KG では過半数～全数が空いていた。ここで、区画数が突出して多い長野県、兵庫県にも空き区画がある KG は複数見られ、特に長野県松本市に 6 地区、兵庫県多可町に 4 地区の KG があることの影響が、多くの区画が空いている KG の一



(s, t) = (30, 150)

図 1 範囲内区画数(2011年度現在)

部に窺える。しかし、両県の空き区画数は全体の割合に比べれば必ずしも顕著ではない。すなわち現時点においては、空き区画を残す KG の存在を KG や区画の偏在による KG 同士の競争のみで説明するのは合理的ではない。むしろ表 2 から見えることとして、開園早々の KG や、情報発信が少ないと指摘されている民間団体が開設した KG に多くの空き区画が存在することから、宣伝などの利用者集めが不十分であることが要因なのではないかと推察される。

範囲内区画数を用いた検討 (図 1)

KG 数自体が多く、しかもそれらが多くの区画を有する傾向にある長野県を中心に多く、兵庫県付近がそれに次ぐ。そしてこれらの地区を除く福島県以南から山口県以東が、概ね同等である。一方で、東北地方の北部、北海道の東部、九州地方の南部には KG が開設されていないため、範囲内区画数が少ない。

範囲内区画数が 10 以下のメッシュが約 2 割、100 以下が約 6 割である一方で、500 以上は約 1 割であり、最大値は 750 (群馬県安中市付近) だった。すなわち、ごく限られた範囲に、著しく高密度に KG の区画が集中していることがわかる。こうした地区は今後、KG 同士での利用者獲得のための競争が生じやすい傾向にあるため、これからの新規開設には注意を要する。

以上から、長野県周辺は、2000 年代前半までの早期に多くの区画を持つ KG が開設されたところに、その後も他の地域と大差ないか、それ以上の速度で開設が進んだために高密度なのだと解釈される。特に早期のものは、今日では建設から 15 年程度以上を経ている

(たとえば 1998 年までの開設は全国で 11 地区の計 300 区画、長野県内のみで 5 地区、計 154 区画)。多くの KG のラウベが木造であることも踏まえると、地域内の KG 同士で競争が生じた際には、老朽化した施設が不利になることが懸念される。

(2)目的 B

管理組合の動き～不動産 KG の事例

本震の直後、その日に担当していた管理人は各ラウベ内部の被災状況を確認した。また本震直後には、近所の住民の一部が、安全そうな建物だからと、KG のクラブハウスに避難した(管理人の退勤時刻の 17 時まで)。

停電が解消した 3 月 17 日昼から、管理人は各利用者に安否確認のための電話を掛け、その際にラウベ内の被災状況を伝えた。利用者の一部は、ガソリン不足などにより動きが取れず、ラウベ内の様子が不安だったところに情報を伝えられ、安堵したとのことである。

震災発生後の利用者の変遷については、表 3 を参照のこと。早々に利用者の No.7 が退居し、また新規に利用予定だった No.9 が契約を解除した。No.7 の真意は確認できないが、管理人はひとつの可能性として放射線への心配によるものではないかと捉えている。No.9 は仙台市の自宅が被災したために、KG を楽しむ経済的・精神的余裕がなくなったとのことである。以上の結果、震災前に埋まらなかった 4 区画と合わせて計 6 区画が空いた。それらを利用することになったのは、津波や原発事故の被災者たちである。震災発生から数日から数週間のうちに、彼らからの問い合わせを受けた管理組合は、農園の適切な使用など、通常の利用者と同様に KG を利用することを条件として、通常の間年利用料による

利用を認めた。なお、彼らの多くは、避難所での会話の中で KG やその空き区画について知り、すぐに KG に連絡してきたとのことである。

震災発生から 1 年程度後までに新たに 6 組が退去した。うち被災者は 2 組である。

空いた 6 区画のうち 1 区画へは、被災者で No.4 を利用していた夫婦と叔母のうち、叔母が移ることになった。この他には被災者による利用は増えていない。残りのうち 3 区画を利用しているのは、相馬市で復旧工事をしている建設会社の社員である。相馬市にはアパートなどが空いていない反面、不動産 KG からなら車で 30 分程度で通勤でき、しかも月額 3 万円と高額ではないことから、工事終了までの間のアパート代わりに KG を使用する予定である。管理組合は、農園などを適切に利用しさえすれば問題ないと捉えている。

災害時における KG の責務と今後への備え  
管理組合の規約に「災害時は組合長の指示により災害対応を行う」という記述はあるが、具体的な行動計画は示されていない。また今回は町役場から組合に体的な指示があったわけでもない。そうした中を管理人たちは独自の判断によって行動した。いずれも好判断だったと評価すべきであろう。だが、次なる災害が生じた際に、どのような対応をとるべきなのかについては考えておく必要がある。

まず指定管理者の責任について確認する。事例 KG の場合、丸森町と両組合とによる指定管理者協定書の記述はあくまでも施設の管理のみであり、利用者の安全確保に関する記述はない。利用規約上、あくまでも利用者の自己責任である。だが、有事の際に管理人に頼る利用者も少なくないだろう。

表 3 不動産 KG における東日本大震災発生前後の利用者の変遷(2012 年 4 月現在)

No.	2010 年の利用者 (利用年数, 居住地)	2011 年度の 継続意向 (震災前)	震災発生直前の 次年度契約状況 (新・新入居予定)	2011 年度当初 (震災発生後) の契約状況	2011 年度 4 月時点の 利用者	2011 年度の 特記事項	2012 年度 4 月時点の利用者 (新・新入居)
1	6 年目, 仙台市	継続	同左	同左	同左(7 年目)		同左(8 年目)
2	1 年目, 仙台市	継続	同左	同左	同左(2 年目)		同左(3 年目)
3	11 年目, 仙台市	継続	同左	同左	同左(12 年目)		同左(13 年目)
4	11 年目, 福島市	退居	(空き区画)	(空き区画)	大熊町		同左(2 年目)
5	1 年目, 宮城・柴田町	継続	同左	同左	同左(2 年目)	退居(体調不良)	大熊町(No.4 が二分)
6	2 年目, 柏市	継続	同左	同左	同左(3 年目)		同左(4 年目)
7	4 年目, 川崎市	継続	同左	契約解除	相馬市	退居(自宅修復)	新, 仙台市
8	1 年目, 横浜市	継続	同左	同左	同左(2 年目)		同左(3 年目)
9	1 年目, 宮城・登米市	退居	新, 仙台市	契約解除	山元町		同左(2 年目)
10	2 年目, 川崎市	退居	新, 横浜市	同左	同左(1 年目)	退居(理由不明)	新, 仙台市
11	11 年目, 仙台市	退居	新, 福島・田村市	同左	同左(1 年目)	12 月退居(理由不明) 2 月に右記が入居	新, 神戸市
12	3 年目, 仙台市	退居	新, 高崎市	同左	同左(1 年目)		同左(2 年目)
13	1 年目, 宮城・角田市	退居	(空き区画)	(空き区画)	相馬市		同左(2 年目)
14	4 年目, 東京都内	退居	(空き区画)	(空き区画)	亘理町	退居(アパート移住)	新, 仙台市
15	2 年目, 川崎市	継続	同左	同左	同左(3 年目)		同左(4 年目)
16	2 年目, 仙台市	継続	同左	同左	同左(3 年目)	退居(理由不明)	新, 亘理町
17	4 年目, 仙台市	継続	同左	同左	同左(5 年目)		同左(6 年目)
18	7 年目, 東京都内	退居	(空き区画)	(空き区画)	浪江町	5 月退居(転勤) 9 月に右記が入居	つくばみらい市

凡例: 網掛け部分は空き区画, ゴシック体は被災者による入居, 斜体は復旧工事関係者による入居。特記事項の( )内は退居理由。

今後、行政は利用者との利用契約を結ぶ際に、災害時の安全確保などは利用者の自己責任であることを十分に確認させる必要がある。前提として、行政は各施設の耐震補強や避難路の確保・周知といった災害対策を十分に行っておかなければならない。また、管理人の「災害対応」とは施設の安全確認なのであることを明確にし、利用者の安全確保は任意であることを確認しておく必要がある。

ところで、国土交通省は二地域居住の意義のひとつに、「震災等の災害に対するセーフティ・ネット(SN)としての役割(中略)緊急の避難先の選択肢の一つ」を挙げている。KGの場合、すでに契約している利用者が被災した際には、この機能が発揮される可能性がある。

こうした機能をより積極的に活かす手段を考える。まず、行政が開設主体であるKGは、利用者が契約しているとはいえども、公共施設としての意味合いも同時に持つ。したがって行政が主導する形で、KGの施設を活かしたSNとしての可能性についてあらかじめ検討し、その内容について指定管理者や利用者へ周知しておくことが求められよう。さらに具体的にそれを活かすために、たとえば今回のような非常事態が発生した際には、行政はラウベを被災者に緊急・一時開放することを利用者へ要請できる仕組みなどを新たに設け、利用者との契約書に謳い込んでおくことなども、一考の余地がある。

ちなみに、長野県のふたえ市民農園は、長野県神城断層地震(2014.11.22)の際、被災者の避難施設として空き区画を開放した。

### (3)目的C

#### 取組市町村数と主な取組内容

全市町村の約半数が移住促進に取り組んでいるとホームページに記載しており、その大多数に記載されている取組が以下の7種類に集約されることを把握した(表4)。空き家バンク、移住そのものへの奨励金もしくは移住後の住宅改修などに対する補助金・交付金、空き家以外の分譲地・分譲住宅の紹介、移住者を対象とした技術講習や農作業機械購入補助などの就農支援、「お試し暮らし」や「体験民家」などと呼ばれる、

表4 移住促進取組を公式HPに記載している市町村数

(単位:市町村)

取組を行っている全市町村		870
取組の具体	空き家バンク	569
	移住者への奨励金・補助金・交付金	436
	空き家以外の分譲地などの紹介	378
	移住者を対象とした就農支援	211
	お試し暮らし・体験民家の設置	178
	移住希望者向けの体験ツアーの開催	96
	移住者向けの助言・交流体制の設置	50

市町村公式ホームページに対する悉皆調査による。

調査期間:2013年12月~2014年9月。

空き家などを整備して移住希望者が数日から数ヶ月程度の地域生活体験をできるように貸し出すもの、移住希望者が地域を知るための体験ツアー・セミナーの開催、移住者に対する助言・交流を目的とした地元住民や先輩移住者たちによる体制(個人または組織)の設置。

これらは、移住希望者への宣伝・紹介・体験の要素を強く持つと、移住から定住に至るまでのケアに相当するとに大別できる。市町村は前者と後者とを組み合わせることで用意することが望ましいが、数が多いの関係を除いて、必ずしもそうはなっていない。

一方で、取組の存続が危ぶまれているものもある。たとえばの空き家バンクは、それを設置し続けるためには所有者が貸与や売却に同意した空き家が市町村内に一定数確保されていることが必要である。しかしそうした空き家の大半がすでに移住者に提供されており、新たに移住希望者がいても紹介できる物件が枯渇し、移住に興味があるという都市住民からの問い合わせがあっても、それに応じられない市町村が多く見られる。またのお試し暮らしも、用意した施設の管理の経費や手間ゆえか、またはそれらに見合うだけの効果が得られないためか、はたまた移住の意志はないのに民宿や短期賃貸マンションのように便利使いする者が多いからか、制度開始当初より戸数を減らした事例や、制度の運用を取り止めた事例が散見される。

#### 田園回帰の実践例~群馬県南牧村

深刻な過疎化に直面している群馬県南牧村。その高齢化率57.2%(2010年国勢調査)が自治体としては日本一である。その村で行われている移住促進活動を主導しているのは、地元の若手たちである。

東京から車で2時間半程度という恵まれた地理条件と、その一方で蚕室つきの立派な古民家が多く空き家になっていることから、以前からの移住・二地域居住は少数だが見られた。その動きを大幅に加速すべく、商工会青年部を母体に結成された(2010年10月)のが、南牧山村ぐらし支援協議会である。

協議会のヘッドには、LPガス販売業でいつも村内を駆け回っている、当時37歳のH氏を据えた。最初に行ったのが、村内の空き家全戸への調査である(2011年2~8月)。空き家になってからの推定年数や、建物の状態の良し悪し、浄化槽の有無、風呂が薪かガスか、駐車場の面積など、つまりはそれぞれの空き家がすぐに移住者を迎え入れられる状態が否か、住居するにはどの程度の改修費がかかるかに関するデータベース作りである。ここで、地元の若者たちの多くは内装外装や電気・ガスなどのプロである。その知識と経験に裏打ちされた目の付けどころ、手際の良さは見事なものであった。調査の結果、村内に368軒の空き家(全住宅の21%)があり、そのうち即入居可能、多少の補修で入居可能な

件がいずれも 100 軒程度ずつだった。

続いて空き家バンク（後に古民家バンクに改称）を公開した（2011 年 7 月～）。問い合わせは役場が受けるが、現地への案内は協議会メンバーが務めることもある。加えて、お試し暮らし用のなんもく暮らし体験民家も設置した（2012 年 10 月～）1 ヶ月 3 万円で、2 ヶ月まで利用可としている。今日までに 12 世帯が利用し、うち 1 世帯が二地域居住に至った。利用から移住に至る割合は高くないが、逆に実際の生活体験を通じてミスマッチを防いでいると捉えることもできる。

また、「山村ぐらし通信」という季刊のミニ新聞を村内全戸に配布している（2012 年 5 月～）。自らの活動を村内に広報するのは、より多くの空き家所有者から貸与・売却の承諾を得ることが目的である。副次的にだが、反復的な発信を通じて、ひとりでも多くの村民に移住そのものに関心を持たせる効果も期待できる。

2014 年 1 月以降、年に 1 回、移住者と協議会メンバーとの交流会が催されている。両者間の相談や情報交換の場であるのはもちろんだが、移住者同士の交流の機会、そして協議会メンバーにとっても、PDCA の Check に相当する機会になっている。

空き家バンクの公開から 2015 年 3 月末までに、南牧村は 13 世帯 24 名（子ども 3 名を含む）の移住者を得た。人口約 2200 人の村にとって、その数は年平均約 0.3%にあたる。最近やや停滞気味なのは、やはり提供できる空き家の選択肢が減ってきたためである。移住者向けの仕事や買い物の問題もあるが、少しでも改善ができればと、空き家を拠点とした各種の新事業が議論されている。課題は尽きないが、彼らはできることから一歩ずつ前進しようとしている。多くの農村において田園回帰が為されているのは、現地でのこうした地道な活動があるからこそであるということをお忘れしないようにしたい。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

### 〔雑誌論文〕(計 6 件)

牧山正男、『「田園回帰」に備えるべき農村側の施策と覚悟』、都市住宅学、89 巻、28-31、2015、査読無

牧山正男・平林藍・細谷典史、『東日本における市町村主体の移住促進を目指した取組 - 悉皆的なホームページ検索を通じた現状把握と傾向分析 - 』、農村計画学会誌、33 巻論文特集号、227-232、2014、査読有

牧山正男、『小講座「滞在型市民農園」』、農業農村工学会誌、82(9)、750、2014、査読無

牧山正男・細谷典史・井上真美、『滞在型市民農園およびその区画の地理的分布 -

特に空き区画の現状および新設計画に注目して - 』、農村計画学会誌、32 巻論文特集号、329-334、2013、査読有

牧山正男・井上真美、『滞在型市民農園が東日本大震災によって受けた影響とそれへの対応に見られた課題 - 不動尊ラインガルテンおよび筆甫ラインガルテン（宮城県丸森町）の事例 』、農村計画学会誌、31 巻論文特集号、393-398、2012、査読有

牧山正男、『空き家への I ターン者受け入れを目指す若者たちの活動 - 群馬県南牧村・「南牧山村ぐらし支援協議会」への期待と課題 - 』、農村計画学会誌、31 巻 3 号、463-466、2012、査読無

### 〔学会発表〕(計 4 件)

平林藍・牧山正男、『移住促進を目指した市町村主体の取組に関する傾向分析 - 東日本を対象として - 』、農業農村工学会全国大会、2014.08.26、新潟コンベンションセンター朱鷺メッセ（新潟県新潟市）

細谷典史・牧山正男、『DID からの距離およびその人口を考慮した滞在型市民農園の評価』、農業農村工学会全国大会、2014.08.26、新潟コンベンションセンター朱鷺メッセ（新潟県新潟市）

牧山正男・細谷典史、『滞在型市民農園の地方ごとの偏在に関する分析』、農業農村工学会全国大会、2013.09.05、東京農業大学世田谷キャンパス（東京都世田谷区）

牧山正男・北村さやか、『滞在型市民農園に関わる地元住民組織を新設する際の計画 - その一般化を目指した組織論の適用 - 』、農業農村工学会全国大会、2012.09.20、北海道大学札幌キャンパス（北海道札幌市）

### 〔図書〕(計 1 件)

守友裕一・大谷尚之・神代英昭（編）、農文協、『福島 農からの日本再生』、第 II 部 5 章「高齢化日本一の村での I ターン促進活動と地域支援 - 群馬県南牧村 - 」（担当 牧山正男）、2014、306-330

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

牧山 正男 (MAKIYAMA, Masao)  
茨城大学・農学部・准教授  
研究者番号：20302333

### (2) 研究分担者

無し

### (3) 連携研究者

無し